

令和5年8月吉日

各 位

兵庫県信用組合

渉外支援システムの運用方法変更にかかるお知らせとお願い
(モバイルプリンタ預り証の廃止)

記

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では令和2年2月より、お客さまへのサービス向上を図る取組みの一環として、渉外支援システムを導入し、お客さまの通帳・証書等のお預かり時は、モバイルプリンタ預り証を発行するお取扱いとしておりました。

今般、SDGsの積極的な取組みの一環としてペーパーレス化を推進するにあたり、令和5年10月よりモバイルプリンタ預り証の発行を行わず、電子署名（電子サイン）の運用に変更させていただくこととなりました。

電子署名でのお取引において、お客さまのお手元に控えとして保管いただくものはございませんが、お預かり内容の詳細はデータで保存され、お取引の安全性は確保しております。

万一、ご不明点等がございましたら、お預かり内容に関するご説明をさせていただきますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

運用変更日：令和 5年10月 2日（月）

以 上